

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（539））
2. 日時：平成29年12月14日 13時30分～17時15分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、秋本安全審査官、田尻安全審査官、照井安全審査官、正岡安全審査官、宇田川原子力規制専門職

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 室長代理 他18名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 副長 他1名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 課長 他2名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任 他1名

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力耐震技術チーム 担当

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力耐震） 副長 他1名

電源開発株式会社：原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 課長代理 他1名

#### 5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、東海第二発電所の工事計画認可申請のうち「常用電源設備」及び「火災防護設備」に係る要目表・図面・設定根拠説明書等について、12月12日の提出資料に基づき説明があった。

- (2) 原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

##### 【常用電源設備】

○技術基準規則第45条第6項への適合性として、変圧器等も含め十分な支持性能をもつ地盤に設置することを要求していることから、変圧器の申請要否について整理し提示すること。

##### 【火災防護設備】

○火災区域構造物及び火災区画構造物については、火災影響評価で期待する構造物のみならず火災審査基準に基づき設定する火災区域及び火災区画の構造物は網羅的に整理し提示すること。

○設定根拠説明書のうちガス系配管の外径については、設定の妥当性が分かるよう整理し提示すること。

- (3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 工認ヒアリング 全体スケジュール表